

No	7	事業年度	自	平成27年5月1日	法人コード	A005353
別表C(5) 特定費用準備資金			至	平成28年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公 1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	中部圏統計分析事業引当資産
	将来の特定の活動の名称	中部圏統計分析事業	
	当該活動の内容	中部広域圏の経済活動を分析するためのツールとして「中部圏地域間産業連関表」を開発・更新するとともに、応用研究を実施する。 また、「中部圏マクロ計量モデル」を開発・更新することにより、複数の県にまたがる広域経済圏の経済予測を実施し、広域経済圏の経済分析に役立てる。	
	計画期間(事業年度)	平成 23 年度 ~ 平成 31 年度 ( 9 年間 )	
	当該活動の実施予定時期	平成24年度～平成31年度	
	積立限度額の算定方法	当該活動の当初計画(平成22年度) 年経費: 27百万円×8年=216百万円 [経費の概算内訳] 給料手当 18百万円 旅費交通費 4百万円 福利厚生費 3百万円 その他 2百万円 合計: 27百万円	
	当該事業年度の目的外取崩し	なし	

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の計算

【計画全体】(経過年度は実測値を記載)

年度	利益の繰入割合 1		積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
	50%	50%超				
23			215,507,849円		215,507,849円	216,000,000円
24				30,402,458円	185,105,391円	
25				15,632,776円	169,472,615円	
26				20,519,305円	148,953,310円	
27				34,392,180円	114,561,130円	
28				46,859,000円	67,702,130円	
29				22,567,377円	45,134,753円	
30				22,567,377円	22,567,376円	
31				22,567,376円	0円	

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合について、該当欄を選択してください。(将来の年度は、記載不要です。)

【当年度】(計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
27	円	34,392,180円	114,561,130円	円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5)V(特定費用準備資金当期積立額)及び別表B(5)VI(特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。  
また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(23欄)に算入してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。】

【計画全体】(当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 2	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額 2	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
23	215,507,849円	215,507,849円	0円	円	215,507,849円
24	0円	円	215,507,849円	30,402,458円	185,105,391円
25	0円	円	185,105,391円	15,632,776円	169,472,615円
26	0円	円	169,472,615円	20,519,305円	148,953,310円
27	0円	円	148,953,310円	34,392,180円	114,561,130円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

【当年度】（計画全体のうち、当年度分の数字を転記）

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
27	0円	円	148,953,310円	34,392,180円	114,561,130円

収支事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)（収支事業等の利益額の50%を繰入れる場合）の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。  
 収支事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)（収支事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合）の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。